横断歩道マナーアップ運動宣言企業募集活動実施要領

１　背景

（１）ＪＡＦが２０２０年に実施した「信号機のない横断歩道における歩行者優先について実態調査」では、信号機が設置されていない横断歩道で歩行者が道路を横断しようとしている際に一時停止した車は、全国平均２１．３％という結果だった。

（２）一時停止しない理由の１つとして、「一時停止した場合、後続車から追突される恐れがある」というアンケート結果があること。

２　実施目的

（１）信号機のない横断歩道での歩行者優先の意識を高め、歩行者が安全に道路を横断できる環境を作ることで、交通事故死傷者数の減少につなげる。

（２）安全に横断歩道を横断できる環境を作ることで、歩行者の横断歩道外横断を抑止し、交通事故死傷者数の減少につなげる。

（３）企業・団体を巻き込んだ活動とすることで本運動を県内に広く展開し、上記２つの目的の達成を図る。

３　実施主体

　　　ＪＡＦ長崎支部

４　後援（依頼予定含）

（１）長崎県県民生活部

（２）長崎県警察

（３）一般財団法人　長崎県交通安全協会

５　実施内容

（１）実施期間

　　　　２０２１年４月１日～２０２２年３月３１日

　　　　横断マナーアップに対する改善がみられない場合は期間を延長いたします。

（２）対象

　　　　長崎県内の企業、団体（事業所毎）及びその所属従業員等

（３）横断歩道マナーアップ宣言の募集と宣言証の交付およびステッカーの配布

　　　　企業・団体等から「横断歩道マナーアップ」の宣言を募る。宣言した企業、団体には宣言証を交付するとともに、ＪＡＦ・関係団体ホームページへの掲載およびステッカーを配布する（上限１０枚・以後１枚につき１００円にて配布する）。

６　交付物

（１）横断歩道マナーアップ宣言証

　　①　仕様

　　　ア　Ｂ５サイズ　表彰状用紙（添付参照）

　　　イ　額縁（木製・添付参照）

　　②　記載内容およびデザイン

　　　　添付資料参照

（２）車両貼付ステッカー

　　①　仕様

　　　ア　４色カラー・白塩ビ（再剥離糊）

　　　イ　１１ｃｍ×１１ｃｍ

　　②　デザイン

　　　　添付資料参照

　　③　目的

車両後部に貼り付けていただくことで、後続車へ横断歩道手前で停車することをアピールすると同時に、ドライバー自身の意識向上を図るもの

７　案内および募集

（１）案内方法

①　ＪＡＦMate誌、ＪＡＦホームページ、後援団体ホームページ（予定）

②　各種講習会、安全運転管理者等講習会、各種イベント会場

（２）宣言用紙の受付方法

　　①　宣言用紙をご当地情報からダウンロードしていただき、郵送又はＪＡＦ窓口へ持参していただくか、メールでの受付。

８　費用

　　賛同いただいた企業・団体から活動協賛金として１，０００円をお願いする。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上